

報道関係者各位

2017年9月4日
弁護士法人法律事務所オーセンス

「すべての依頼者に最良のサービスを。」

法律事務所オーセンス、千葉駅前に千葉オフィスを開設

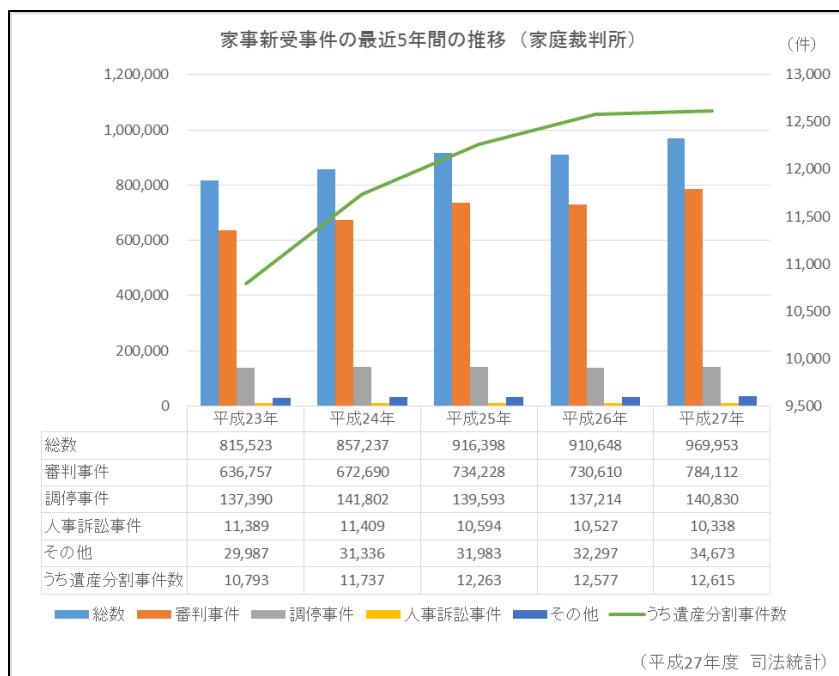
～離婚・相続・不動産…地域に住む人の身近な問題を解決～

「すべての依頼者に最良のサービスを。」を理念とする弁護士法人法律事務所オーセンス（住所：東京都港区 代表弁護士：^{もとえき たいちろう}元榮 太一郎、以下「オーセンス」）は、2017年9月5日に千葉オフィスを開設します。六本木、新宿、北千住、横浜に続く、5カ所目のオフィスとなり、より多くの方々へサービスを提供できるようになります。

■誰もが法律問題に直面する可能性がある時代

平成27年度の司法統計によると、家庭裁判所で扱われた平成27年の家事事件の総数は、平成23年比で約19%増加しています。中でも、家庭に関する紛争について裁判官が判断する審判事件が約23%増加しており、そのうち、高齢化社会を反映してか遺産分割事件数は、約17%増加しています。

このように、昨今の日本では、誰もが法律問題に直面する可能性があり、今後も、多くの方が身近な問題で法律に向き合う機会が増えていくと予測されます。



■スピーディーに対応できる身近な法律の専門家として

オーセンスは、お客様からの依頼内容を効率的でクオリティの高いサービスとして提供するため、これまでに蓄積した専門的知見を活用し、新しい弁護士法人へと進化しています。この進化の過程で、迅速かつ的確に対応し、より多くのお客様の問題解決ができるよう、千葉オフィスを開設しました。

千葉オフィスは、千葉駅から徒歩 5 分程度とアクセスもよく、弁護士 2 名が常駐し、あらゆる法律相談や、依頼に対応します。

尚、離婚、相続、不動産（家賃滞納による明け渡しの場合）に関する法律相談は、初回 60 分無料です。

【千葉オフィス お問い合わせ先】

名 称：弁護士法人法律事務所オーセンス 千葉オフィス

住 所：〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町 1 番 17 号 JPR 千葉ビル 11 階（千葉駅より徒歩 5 分）

連絡先：TEL 050-2018-2803／FAX 043-204-5727

営業時間：平日 9：30～19：00

＜弁護士法人法律事務所オーセンスについて＞

弁護士法人法律事務所オーセンスは、「すべての依頼者に最良のサービスを。」を理念とする法律事務所です。豊富な経験、専門性を活かし、激動する社会、経済情勢等の変化にタイムリーに対応し、従来の枠にとらわれない新しいリーガルサービスを提供していきます。

【弁護士法人法律事務所オーセンス 概要】

名 称：弁護士法人法律事務所オーセンス

設 立：2005 年（平成 17 年）1 月 15 日

代表弁護士：^{もとえ} 太一郎（第二東京弁護士会）

住 所：〒106-0032 東京都港区六本木 4 丁目 1 番 4 号 黒崎ビル 7 階

連絡先：TEL 03-3585-2666（代表）／FAX 03-3585-2667（代表）

オフィス：六本木・新宿・北千住・横浜・千葉

弁護士数：33 名

スタッフ数：120 名（弁護士含め 2017 年 9 月）

取扱分野：離婚、相続、不動産、交通事故などの個人法務、刑事事件

上場企業、新興企業、外資系企業を対象とする企業法務

U R L : <https://www.authense.jp/>

＜本件に関するお問い合わせ先＞

弁護士法人法律事務所オーセンス 広報事務局

TEL : 03-5411-0066 FAX : 03-3401-7788 E-mail : pr@real-ize.com

担当：野呂（携帯：080-9874-4855）／ 柴山（携帯：070 - 1389 - 0172）